

## 秋田市データセンター事業実施可能性調査業務委託評価基準表

審査項目	評価の着眼点	評価点 (満点)	審査項目 (合計)
本業務と同種の過去の実績	(1) 過去2年間に、国、地方公共団体（本市含む。）又は、民間事業者と種類を同じくする調査業務を遅滞なく履行した実績があるか。	40	80
	(2) 統括責任予定者が過去10年間、国、自治体又は民間事業者からの依頼を受け、高圧電気や通信整備を含むDCと同規模の構造物の建築や土地の開発について、責任者または担当者として従事した実務経験を有しているか。	20	
	(3) 予定担当者が過去10年間、国、自治体又は民間事業者からの依頼を受け、高圧電気や通信整備を含むDCと同規模の構造物の建築や土地の開発について、担当者として従事した実務経験を有しているか。	20	
調査計画の適切性	(1) 調査遅延等のリスクを踏まえた、実現可能なスケジュールとなっているか。	30	90
	(2) 調査対象事業者との調整方法が明確に提示されており、実現可能な提案となっているか。	30	
	(3) 市の役割が明確化され、調整方法を含め具体的なスケジュールが提案されているか。	30	
実施体制	(1) 各調査項目に必要な人員を割り当て可能な実施体制になっているか。	40	100
	(2) スケジュールを踏まえた適切な人員体制となっているか。	40	
	(3) 市担当者との連絡調整が滞ることのないよう担当者が明確にされ、履行可能な体制が整っているか。	20	
委託業務の理解	(1) 土地の所在地および所有者、土地形状等、法規制の状況、自然環境について	20	120
	(2) 通信インフラについて	20	
	(3) 社会インフラについて	20	
	(4) 再生可能エネルギーについて	20	
	(5) 災害時の電力や燃料の確保、自然災害の可能性について	20	
	(6) 海底情報ケーブルおよび陸揚局、インターネットエクステンジについて	20	
成果品の提案	(7) データ需要について	40	120
	(8) データセンター拠点としての評価について	40	
	(9) 報告書について	40	
提案者の説明	(1) 企画提案のプレゼンテーションは論理的かつ説得力があるものか。	30	60
	(2) 本業務に対する取組意欲の強さ、熱意が感じられるか。	20	
	(3) 質問に対する応答が迅速、的確であるか。	10	
提案金額	(1) 提案内容と見積金額は適切か。	30	30
合計		600	600